

2024年度UWC奨学生選考における応募資格

国籍・在住要件

- 日本国籍保有者または日本に永住権をもつ外国人等であること。

在学要件

- 4月に新学期が始まる学校に在籍している場合、**2023年（派遣前年）9月時点**で、高等学校もしくはこれに準ずる学校の第1学年に在籍しており、かつ一次選考受験時に同じ学年に在籍していること。
- 8、9月に新学期が始まる学校に在籍している場合、**2023年（派遣前年）9月時点**で、国際バカロレア・ディプロマ課程の始まる前の学年（例：米国…Grade10）に在籍しており、かつ一次選考受験時に同じ学年に在籍していること。
- 国内国際バカロレア認定校の場合は、**2023年12月31日時点**で在籍する学年において、ディプロマ課程を開始していないこと。（2024年1月1日以降の開始は問題ない）

※ これら以外の制度下の教育機関に在籍し、応募資格の確認が必要な場合は、以下の項目を記し、日本協会（uwc@keidanren.or.jp）までメールにてお問い合わせ下さい。

- a.氏名（フリガナ） b.生年月日 c.在籍校所在国名および学校名
- d.在籍校の年度始まり月 ※在籍校所在国の学制と異なる場合はその旨を記載
- e.在籍校での学年
- f.国際バカロレア認定校の場合は、ディプロマ課程開始年月

※ 在籍校における国際バカロレア・ディプロマ課程のCreditは、UWCに引き継ぐことはできません。

年齢要件

- 2024年（派遣年）8月1日時点で、原則、満16歳以上となること。

その他の要件

- 応募にあたり、在籍している高校等の学校長から受験承諾をもらい、書面提出できること。
- 応募にあたり、英語検定試験の成績証明書の写しが提出できること。
英語検定の種類、必要な点数の要件は、※【別紙1】「英語検定試験の成績証明書の提出について」を必ずご参照ください。
- 日本協会の選考に過去受験歴がないこと。
- 2024年度入学を対象としたUWCの他方式選考に応募歴、応募予定がないこと。

UWC国際本部で行う「Global Selection Programme」のように、日本協会を経由しない選考に応募される場合、日本協会の選考と同じ入学年度を対象とした応募はできません。